



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局	配布日時	平成29年9月13日 14時00分
資料配布		

件名	京奈和自動車道「垂井高架橋」モニタリング終了 ～新たな変状はなく、通常の管理へ～
----	---

概要	<ul style="list-style-type: none">●垂井高架橋は平成14年4月に完成しましたが、平成15年10月にひび割れ等損傷が認められ、平成18年10月からかし修補請求に基づく補修・補強工事に着手し平成19年6月に完了しました。●また平成19年8月より、土木学会の助言・指導のもと、「かし修補」の一環として施工者において行ってきた10年間のモニタリングが完了となります。●モニタリング結果については、土木学会の「垂井高架橋モニタリング評価委員会」において「最終報告書」に取りまとめられました。●上記の最終報告書を踏まえて、近畿地方整備局では、実施した対策等は機能しており、追加の対策やモニタリングの継続は不要と判断し、通常の管理へ移行します。
----	---

取扱い	
-----	--

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 和歌山県政記者クラブ 和歌山県地方新聞社記者クラブ 和歌山県政放送記者クラブ 橋本記者クラブ
------	--

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 道路工事課 課長補佐 芦谷 次郎 TEL 06-6942-1141 (代表) 和歌山河川国道事務所 副所長 西野 直均 TEL 073-424-2471 (代表)
------	---

京奈和自動車道「垂井高架橋」における経緯と今後の方針

1. 経緯

平成14年度 ▶ 橋本道路垂井高架橋上部工事 完成

平成15年度

【10月】 ▶ 垂井高架橋においてひび割れ等の損傷（工事目的物のかし）を確認

平成17年度

【4月】 ▶ 土木学会コンクリート委員会に「垂井高架橋損傷対策特別委員会」を設置

・ 損傷の原因、橋梁の健全性評価ならびに損傷対策について審議

【9月】 ▶ 平成17年9月19日に土木学会が中間報告を公表

▶ 近畿地方整備局は、上部工の「撤去・掛け替え」のかし修補請求

▶ 受注者の日本高圧コンクリート（株）より、「補修・補強対策」を骨格とする以下の提案

- ① 10年間のモニタリングを施工者の負担で行う。
- ② モニタリング終了時には第三者委員会（垂井高架橋モニタリング評価委員会）の評価に基づき、施工者の負担で撤去・掛け替えや再補修、モニタリングの継続など必要な措置を行う。
- ③ 10年以内であっても、第三者委員会の評価により再構築の必要性が認められれば、施工者の負担で撤去・掛け替えを行う。

平成18年度

【6月】 ▶ 近畿地方整備局では、以下の観点から確認を行い、施工者の提案を承認

- ① 垂井高架橋が設計で想定しうる地震により倒壊する危険性はない。（中間報告に記載）
- ② 原因が不確定の部分もあるため、今後10年間のモニタリングを行う。
- ③ その間において、第三者委員会の評価により再構築の必要性が認められれば、撤去・掛け替えを行う。
- ④ 10年後に第三者の評価を得て、モニタリングの継続や対策を実施する。
- ⑤ 上記実施に必要な全ての費用負担を施工者が行う。
併せて、上記実施の履行保証がある。

【10月】 ▶ かし修補工事に着手

・ 近畿地方整備局の要請により設置された「垂井高架橋の損傷に関する調査特別委員会（土木学会）」において、技術的な検証・審議を行いながらかし修補工事を実施

平成19年度

【6月】> かし修補工事の完了

【8月】> 京奈和自動車道「橋本東IC～橋本IC」(L=4.9km)は、平成19年8月2日に供用を開始

平成19年度～平成29年度

> 供用後10年間のモニタリング実施

- ・垂井高架橋の損傷原因は不確定の部分もあることから、実施した補修・補強対策が有効に機能しているかを確認するため、モニタリングを実施
- ・モニタリング計測結果とその評価について、平成19年7月2日に土木学会技術推進機構に要請を行い、土木学会技術推進機構に「垂井高架橋モニタリング評価委員会」が組織され、10年間でのべ11回におよぶ委員会を開催
- ・モニタリングを実施している間に、再構築の必要性が認められる変状はなかった

平成29年度 > 10年間のモニタリング終了

- ・垂井高架橋モニタリング評価委員会は、10年間のモニタリング結果と現時点における垂井高架橋の状況を最終報告書にとりまとめ、評価

2. 今後の方針

最終報告書に基づき近畿地方整備局としては、現在の垂井高架橋の状況を以下のとおり判断しました。

- ① 10年間のモニタリングでは、異常な挙動や閾値を超える数値は計測されず、実施した補修・補強対策は、有効に機能している。
- ② 現時点においてコンクリートは年間を通じて通常の変位を示し、安定状態と考えられ、今後も同様の傾向を維持すると考えられる。
- ③ H18年当時、不確定な要素とされた事項は、今後、懸案となる可能性は低い。
- ④ 現時点において、追加の対策（この段階からの撤去・再構築を含む）の必要性は無い。

このことから、近畿地方整備局は、今後の垂井高架橋の管理について以下のとおりとします。

- ① モニタリングは、平成29年8月をもって終了
- ② 今後は、定期点検要領に基づく5年に1度の近接目視点検、日常の道路巡回パトロールによる点検に移行する。
- ③ 点検は、最終報告書の「本橋の橋梁点検ポイント」において重点的な確認項目となっている、ひび割れ、剥落防止シート、外ケーブル工、上床版鉄筋の腐食状況、表面含浸透工に留意しながら実施していく。

※ 垂井高架橋モニタリング評価委員会の「最終報告書」は、下記アドレスの土木学会ホームページを参照して下さい。

<http://committees.jsce.or.jp/opcet/tarui>

■垂井高架橋

垂井高架橋は、国土交通省近畿地方整備局が京都～奈良～和歌山を結ぶ自動車専用道として整備を進めている延長約120kmの京奈和自動車道のうちの橋本道路の一部として建設され、現在供用されている。

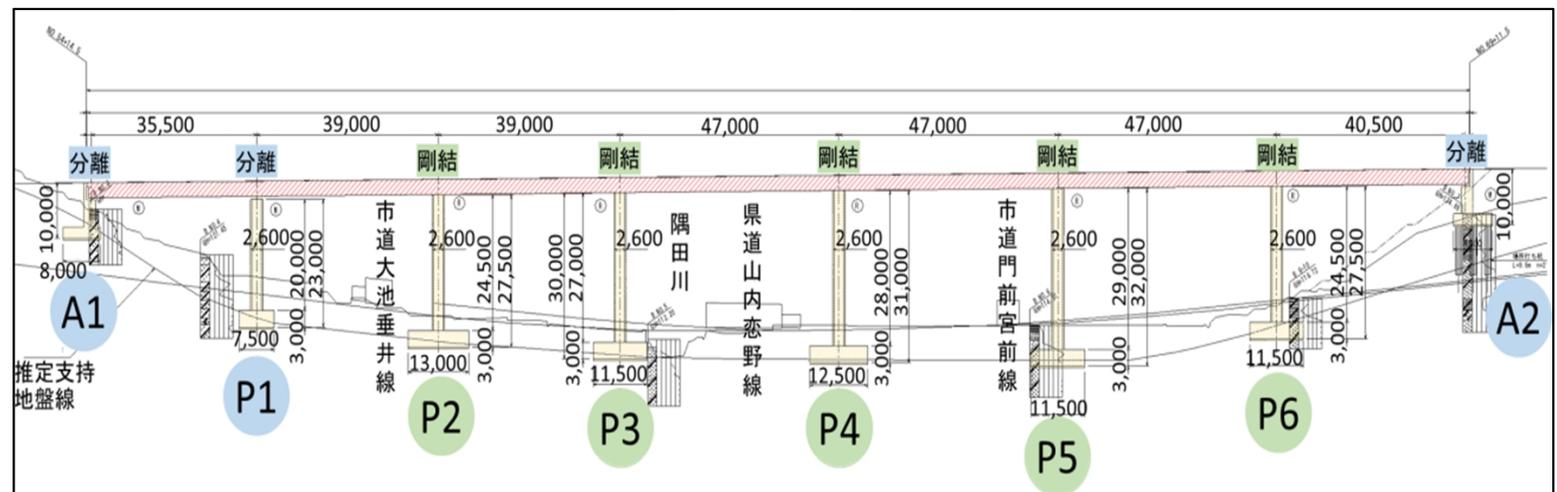
- 工事名 : 橋本道路垂井高架橋上部工事
- 工事場所 : 和歌山県橋本市隅田町垂井地先
- 工期 : 平成13年1月30日～平成14年4月24日
- 橋梁形式 : PRC7径間連続ラーメン箱桁橋(橋長297m)
- 施工 : 日本高圧コンクリート株式会社
PC事業部大阪支社



【航空写真】



【位置図】



【側面図】